間もなく税の申告です

～準備はお早めに～

まもなく令和２年中の収入の申告時期です。この申告は、市民税・県民税の賦課の他、国民健康保険税算定や軽減、保育料の決定など、多くの公的な手続きの基礎資料となります。

早めの準備をし、忘れずに期限内（３月15日）に申告しましょう。

市民税・県民税の申告が必要かどうか、次のフローチャートで確認してください。

「申告が必要な人」確認フローチャート

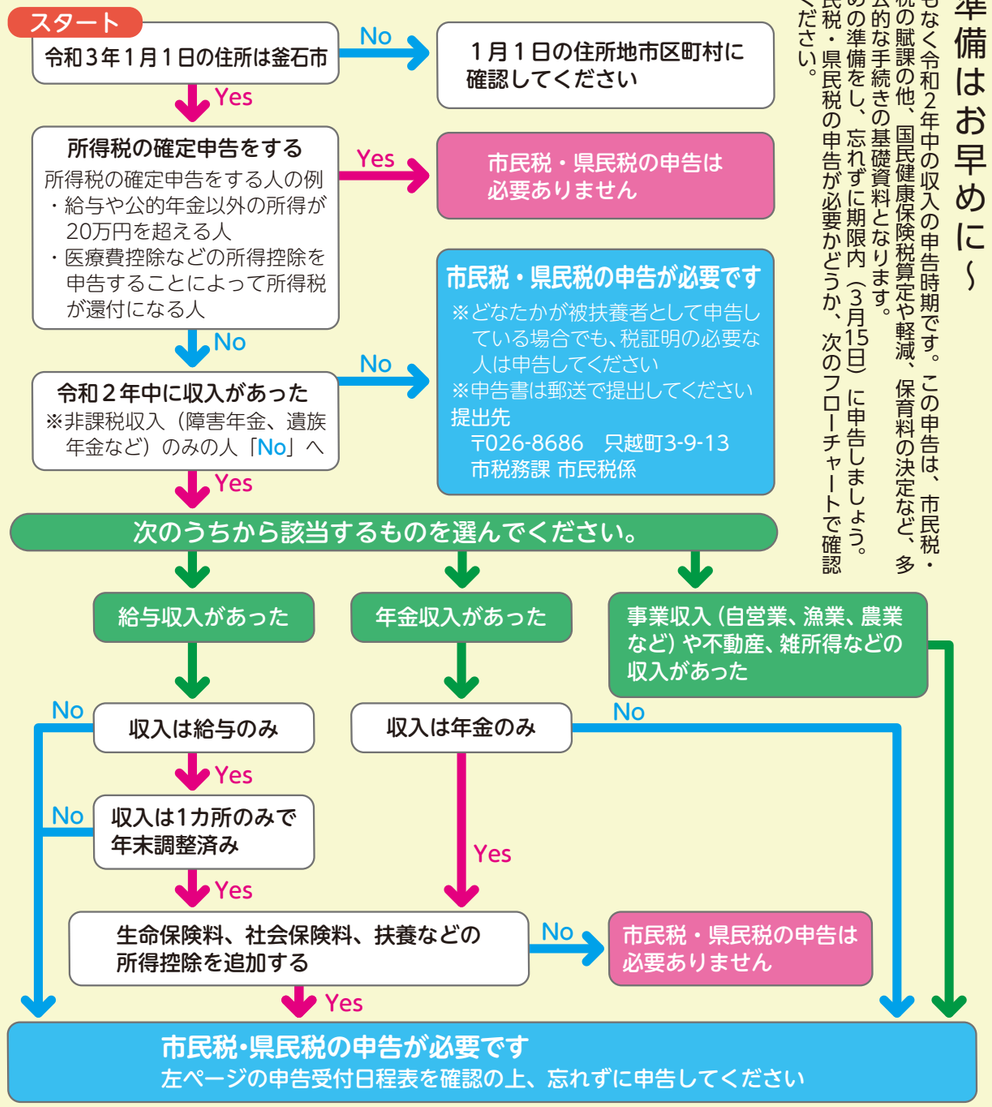

問い合わせ　市税務課 市民税係　☎27-8481

申告で持参するもの

- 令和２年中の収入が分かるもの（源泉徴収票など）
- 社会保険料の領収書、生命保険料・地震保険料の控除証明書など所得控除の申告に必要な書類
- マイナンバーおよび身元確認書類（マイナンバーカード、通知カードと運転免許証など）

※通知カードは廃止されていますが、記載内容に変更がない場合は利用できます

- 利用者識別番号が分かる書類（当番号を取得済みの場合）
- 黒ボールペン、印鑑

申告に当たってのお願い

- 事業所得などの収支計算の必要な所得を申告する人、医療費控除を申告する人は、**収支内訳書や医療費控除の明細書の作成を済ませてからお越しください**

※作成していない場合、会場設置の記載台などにてご自身で作成していただきます

- 会場内の混雑を防ぐため、入場制限をする場合があります
- 申告の内容によっては、税務署での申告をお願いする場合があります
- 令和３年度申告の手引き、申告書、医療費控除の明細書は、市税務課、各地区生活応援センターに備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます

個人市民税・県民税の申告

令和３年度 市民税・県民税申告受付日程表

■受付期間　2月3日(水)～3月15日(月)
■受付時間　午前の部：９時～11時30分（シープラザ釜石：９時30分～　入館は９時～）　午後の部：13時～16時

月	日	曜	受付地域 午前	受付地域 午後	受付会場
2	3	水	野田町		小佐野コミュニティ会館
	4	木	小佐野町・定内町		
	5	金	甲子町第14～16地割	桜木町、新町、住吉町、礼ケ口町	
	8	月	小川町		
	9	火	甲子町第1～3地割	甲子町第4地割	甲子公民館
	10	水	甲子町第5～7地割	甲子町第8地割	
	12	金	甲子町第9地割		
	15	月	甲子町第10地割		
	16	火	栗林町第4～15地割	栗林町第16～24地割	橋野地区多目的集会施設（橋野ふれあいセンター）
	17	水	橋野町第2～32地割	橋野町第33～42地割	
	18	木	鵜住居町1～5丁目	鵜住居町第1～22地割	鵜住居公民館
	19	金	鵜住居町第23～30地割		
	22	月	片岸町・両石町	箱崎町	
	24	水	唐丹町（小白浜）	唐丹町（片岸、川目、山谷、屋形）	唐丹公民館
	25	木	唐丹町（花露辺・大曽根）	唐丹町（上荒川、荒川、下荒川、大石、桜峠、向）	
	26	金	平田第1～2地割		平田集会所
3	1	月	平田第4～8地割		

月	日	曜日	受付地域	受付会場
3	2	火	休み	
	3	水	市内全域	シープラザ釜石　2階
	4	木		
	5	金		
	6	土	休み	
	7	日	市内全域	シープラザ釜石　2階
	8	月		
	9	火		
	10	水		
	11	木		
	12	金		
	13	土	休み	
	14	日	市内全域	シープラザ釜石　2階
	15	月		

- 新型コロナウイルス感染症予防のため、**午前と午後で申告受付地域の指定をしています**
- 可能な限り、指定した日程での申告をお願いします
- 会場では**マスク着用や手指消毒のご協力をお願いします**

次のいずれかの症状がある人は、申告会場への入場はお断りさせていただきます
○37.5度以上の発熱がある（自宅で検温をお願いします）
○咳や喉の痛みなどの風邪症状がある

～釜石税務署からのお知らせ～

【令和２年分の所得税などの確定申告について】

釜石税務署は、税務署内に申告書作成会場を開設します。

今年の確定申告では、申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は税務署内申告書作成会場での当日配布とスマートフォンアプリ「LINE」による事前発行のいずれかの方法により取得可能です。配布方法の詳細は、国税庁のホームページなどでお知らせします。「入場整理券」の配布状況により、後日の来署をお願いする場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、１月中も原則、事前予約制で申告相談を受け付けています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、釜石税務署までお問い合わせください。

国税庁のホームページ

◆場所　釜石税務署２階（小佐野町３-８-24）
◆期間　２月１日(月)～３月15日(月)（土・日曜日、祝日を除く）
◆時間　９時～17時
※駐車場は利用台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください
◆申告・納期限

	申告・納期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	３月15日(月)	４月19日(月)
消費税及び地方消費税	３月31日(水)	４月23日(金)
贈与税	３月15日(月)	

問い合わせ　釜石税務署　☎25-2081（代表）